



# 令和4年度 社協会員加入のお願い

石垣市社会福祉協議会では、誰もが安心して生活できる福祉のまちづくりを目指し、地域住民の参画のもと、高齢者や児童、障がい者、生活困窮世帯等を対象にさまざまな活動を推進しています。社協が推進する地域活動は、石垣市の福祉を支える皆さんの貴重な会費によって支えられています。誰もが安心して生活できる石垣市にするためにも、皆さんの善意をお待ちしています。

## 社協会員とは？

社協会員は、社会福祉協議会の「地域福祉の推進」という目的に賛同いただき、資金面から支えていただくサポーターの方々です。会員になることで、特に活動等をお願いするものではありませんので、加入についてお気軽に問い合わせ下さい。

- ※ 会員加入者には、レクリエーション用具等の備品貸出しを行っております。
- ※ 施設会員に加入された法人には、年度単位で本会HPにバナー広告を掲載致します。
- ※ 会員に加入された方には、会費納入後に会員証を交付致します。

## 会員区分と会費・対象者

戸別会員	1世帯 500円	各世帯
普通会员	1人 500円	各職場・官公庁等の職員（個人）
賛助会員	1人 1,000円	民生委員・児童委員、社会福祉事業従事者等の個人
特別会員	1口 3,000円	社協役職員、社会福祉関係機関（事業所）、団体 篤志家、医療機関、企業等
施設会員	1施設 5,000円	社会福祉施設（高齢者・児童・障がい者福祉施設等）

## 令和4年度会員募集強化期間

令和4年7月22日～8月31日 ※会員は年間を通して募集しています。



**社会福祉法人 石垣市社会福祉協議会**

石垣市字登野城 1357-1（市健康福祉センター内）

TEL: (0980) 84-2211 FAX: (0980) 84-1199

# 会費の使いみち（社協の活動）

会員の皆様からの会費は、社協が行う福祉サービスの継続的な実施や地域福祉活動、福祉教育やボランティア育成等に使われています！

## 支える 福祉サービスの提供



高齢者世帯や障がい者世帯等へ見守りも兼ねてお弁当を配達します

## 集う 身近な居場所づくり



閉じこもり防止を目的にふれあいサロンづくりを進めます

## 育む 福祉教育の推進



小中学校からの依頼を受けて福祉体験や講話の協力を行います

## つなぐ 支え合いの仕組みづくり



ボランティア団体や企業と連携し、支援が必要な方を支えます

## その他、社協では以下の活動を行っています！

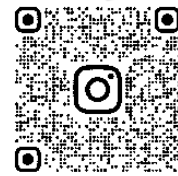
- 高齢者外出支援サービス事業
- 生活福祉資金貸付事業
- ボランティアセンター事業
- 障がい児通所支事業所ひまわり
- 生きがい対応型デイサービス事業
- 地域福祉ネットワーク事業
- 地域活動支援センター（むゆる館）
- 就労継続支援事業所まーる
- 日常生活自立支援事業
- 車イスの無料貸与
- 障がい児者相談支援事業（むゆる館）
- 各種福祉団体への助成事業

公式 SNS にて情報発信中！

FACEBOOK



instagram



Line



ISHIGAKISHI.SYAKYO